

建築物等の解体作業等における 石綿ばく露防止対策等の掲示について

石綿ばく露防止対策等の実施内容の掲示を推進

石綿による健康障害については、石綿を製造、取り扱う作業に従事する労働者はもとより、関係事業場の周辺住民にも、石綿による健康障害に対する不安が生じています。

とりわけ、今後、石綿を使用した建築物等の解体作業が増加することが予想される中、石綿ばく露防止対策及び石綿粉じん飛散防止対策の徹底とその周知は、当該作業に従事する労働者はもとより、解体等の作業が行われる現場の周辺住民等の不安の解消の観点からも強く求められております。

このため、関係事業者が「石綿ばく露防止対策等の実施内容」を作業現場の見やすい場所に掲示することを推進することとしました。

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

当現場では、 労働基準監督署へ

- ・労働安全衛生法第88条第4項(労働安全衛生規則第90条第5号の2)の規定による計画の届出
- ・石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届

を行っております。

届出年月日	平成 年 月 日	作業期間	平成 年 月 日 ~
届出内容 (石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止措置の内容)			平成 年 月 日
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要 (例) <ul style="list-style-type: none">・作業場所の隔離・立入禁止措置・湿潤措置・保護具・保護衣の使用		平成 年 月 日(表示日)	
を石綿作業主任者に選任しています。		施工事業者名 _____	
石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育： の実施した講習(平成 年 月受講)		現場責任者氏名 _____	

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な、石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っております。

石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	作業期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要 (例) <ul style="list-style-type: none">・ 湿潤措置・ 保護具・保護衣の使用・ 立入禁止措置		平成 年 月 日 (表示日)
を石綿作業主任者に選任しています。	施工事業者名	
石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。 受講した特別の教育： の実施した講習 (平成 年 月受講)	現場責任者氏名	

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則に基づく石綿の使用の有無の調査を行った結果、当現場では石綿を使用しておりません。

調査方法 (調査年月日)		作業期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
-----------------	--	------	------------------------

平成 年 月 日 (表示日)

施工事業者名

現場責任者氏名